

## 第2回一般社団法人化委員会議事録

開催日時： 2024年4月26日（金）16：00～17：00  
場 所： オンライン Zoom 開催  
出席者： 弁護士 高松直樹先生（奏和法律事務所）  
一般社団法人化委員会委員長 2021～23年度宮代会会長  
一般社団法人化委員会委員 2021～23年度宮代会副会長  
一般社団法人化委員会委員 2022～24年度宮代会副会長  
一般社団法人化委員会委員 2024～26年度宮代会会長  
一般社団法人化委員会委員 2024～26年度宮代会副会長

### 1. 新法人の名称について

- 「一般社団法人聖心女子大学同窓会宮代会」としたい。  
聖心女子大学には連絡済。  
連休明けに学校法人聖心女子学院の許可を得る予定。

### 2. 社員の選定について

- 事前の宮代会内部打合せで出しておいた「社員」選択肢
  - ① 会員総会出席者全員
  - ② 会員総会出席者全員+社員総会に出席できない遠方在住などの希望者（事前申込制）
  - ③ 代表幹事+支部長+希望者（事前申込制）
- 先生のコメント  
皆の理解が得られやすいものが良い。  
②と③は会員総会と社員総会の同日開催は不可。  
（社員には事前に招集通知を送る必要があるから。）  
web上開催も可能ではあるが、接続維持、双方向など、条件が厳しい。  
事前申込制であっても、会員総会で選任されないと社員にはなれない。  
①と③は定款上はあまり変わらない。
  - ①は会員総会で社員を選任
  - ③は社員総会が社員を選任するが、社員候補推薦は会員総会の決議。
- ③で定款案を作成願う。